

職員の懲戒処分について

1 被処分者及び処分内容

所 属：環境整備部下水道課 職名：主査 年齢：50代

処分事案：契約事務不適正

処分内容：停職2箇月

2 事案の概要

被処分者は、令和6年4月12日に、令和6年度契約事務（工事発注業務・随意契約による5社見積合わせ）において、特定業者に契約を締結させる目的で、当該業者に落札可能な金額を伝え見積書を徴取したものの、

3 事案の顛末

上記事案が発覚後、当該見積書を不採用としました。また、他の業者の見積金額も予定価格を超えていたため、契約は成立していません。

4 処分年月日

令和6年5月7日

5 管理監督責任

管理監督責任として環境整備部下水道課長に訓告、環境整備次長及び環境整備部長に文書注意（同日付）

本件に関するお問合せ

三郷町総務部総務課

TEL 0745-43-7311 FAX 0745-73-6334